第35回 池田町行財政改革推進委員会 議事録

日時:令和5年1月19日

午後 1 時 30 分~4 時 40 分

会場:池田町役場2階大会議室

出席者(敬称略)

○委員 9名:(名簿掲載順)

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山﨑正治、赤田伊佐雄、 辻庄市

○池田町 6名:

甕聖章 (町長)

山﨑晃 (教育長)

大澤孔 (振興課長)

寺嶋秀徳 (学校保育課長)

淹沢健彦 (健康福祉課長補佐)

寺島靖城 (総務課財政係長)

○事務局(総務課) 2名:

宮澤達 (総務課長)

塩原長 (企画係長)

(司会:宮澤達)

1. 開会(丸山副会長)

2. 会長あいさつ(山沖会長)

これまで1年7ヶ月にわたって議論を進め、5回の答申を行った。このほど、それに対するロードマップを町で作成頂いたので、今回は、町長以下主な担当課長などから説明を聞き、委員会としての検証をさせてもらうことにした。町長、教育長他の方々には忙しい時間を割いて頂き感謝申し上げる。

この後は、ロードマップや財政シミュレーションを踏まえて最終答申を 3 月末までにま とめて提出することになる。

これまで審議だけでも 200 時間近くに及んでいる。町長や担当職員には、今日の意見交換 を踏まえて今後の取り組みをよろしくお願いしたい。

3. 協議

1. ロードマップについてく町長との意見交換>

山沖会長

今日示されたロードマップの表には、前回の委員会では空欄だった「R8 での答申達成見

込み」に○△×などの自己評価が記入されている。

お手許にある「『ロードマップ』に関する確認事項・問題提起」では、「全体的な問題点」と「個別の問題点」とに分けているが、ここでは「全体的な問題点」について、まず意見交換させて頂きたい。

<以下、文書に基づいて「全体的な問題点」①~④について趣旨を説明> それでは、町長からロードマップ作成に当たっての考え方、決意表明をお願いしたい。

甕町長

委員の皆さんには長期間、長時間にわたって議論して頂いたが、本年もよろしくお願いしたい。

頂いた答申については、町としても十分検討してきた。まだ抜けているところもあるが、 現段階での方針をロードマップとしてまとめている。

まず、作成に当たっての基本的考え方について。

現在はますます激動の時代になっており、行財政のあり方も揺れ動いている。その中で自分の立ち位置をしっかり掴むことが大事であり、他自治体との比較も必要だが、それぞれ事情が異なるのであくまで参考としていく。

次に、「少子化を前提とした方針は極力避ける」ことだ。少子化に歯止めをかけるために、 あらゆる施策をそこに絞り込んでいる。将来少子化になることを前提として政策を組むこ とは不合理だからだ。現時点では、少子化に歯止めを掛けたい。

また、③にある、理事者のリーダーシップについてだが、一方的なトップダウンはリーダーシップとは考えていない。職員と大いに議論をする、町民の皆さんと協議をする、その中で方針を定めていくというのが基本的考え方だ。従って、ロードマップについて結論めいたことを打ち出すことはできない。

そこで、「確認事項・問題提起」に関してだが、ロードマップを作成する基本となるのは 「財政シミュレーション」だ。

現状を把握し財政シミュレーションをつくるためにこの一年取り組んできた。昨年示したものに修正を加えており、これにより将来見通しがすっきりしてくる。今までは長期にわたるシミュレーションは組めなかったが、ここに来てようやく組めるところまで来た。

財政指標については、一般的な赤字比率、将来負担比率、実質公債費比率などの指標としての評価はすべて健全だ。それ以外にも指標はあるが、現段階では読み解くことはできない。 国の政策、とくに地方交付税による影響が非常に大きいため、この方針が定まらないと指標の分析はできない。

できるのは、基金や実質公債費比率だが、実質公債費比率はシミュレーションの中で見えてくる。基金は行政の努力によってある程度確保できていく。これは財政規模の約1割をすでに超えている。

なお、決められない要因だが、他者があるものは一方的に決めるわけにはいかない。これ

から現状調査あるいは意見聴取を踏まえて時間をかけて結論を見いだしていく。

昨年のシミュレーションを見ても、一気に改善することは非常に難しいが、時間をかけて 改善していく方向だ。これから計画されている事業に対して、どのように取り組むのかはこ れからの問題だが、指針としては町債の抑制、基金残高の確保を中心にしつつ、極力財政負 担を抑えるようにしていきたい。ただ、大型事業などの方向性などロードマップでは結論を 出せない部分も多数ある点はご理解頂きたい。

すっきりしないところもあるが、中間的な計画というイメージで受け止めてほしい。

山沖会長

今の説明で分かる部分もあるが、ロードマップについての考え方として少し違うのではないかと思うところもある。将来の見通しなどは分からないことが多いのは当然で、新型コロナも起こる前は誰も見通せなかった。ただ、一方で見通せることもある。少子化を前提としないという話があったが、人口減少は分かりきったことだ。歯止めは大いにかけていくべきだが、一方で最悪の場合にどうするのかも検討しておくことがロードマップの考え方だ。つまり、常に見直しをしていくのがロードマップのあるべき姿だ。

先ほど、財政指標の説明の中で、基金(財政調整基金)について財政規模の1割を確保したとの話があった。その前には、激動の時代であってどう進むのか分からないと述べられたが、そうであれば、今までは1割でよかったかもしれないが、将来はもっと見通せないのだから更に必要になるのではないのか。

また、項目の中には他者があって調整が難しいものもあるということは理解できるが、む しろ町の方がリーダーシップをとって目標を定めることができるものもある。

全体として、いつごろ、何をしたいのかという目標は示せるはずだ。1年かけて検討し、調整するのにまた1年という項目も見受けられるので、できる限り前倒しで実現してほしい。

委員の皆さんから意見があればどうぞ。

村端委員

ロードマップを作成するに当たって、庁内でこの答申がどう議論されたか、各課でどう議論されたかのステップが問われる。先ほど町長から「一生懸命検討してきた」との話があったが、実際にこのロードマップを見ると、本当にそうなのかを疑わせるものがある。

町長から、トップダウンでやることはリーダーシップではないとの話だったが、答申を受け止めて行程表を作っていくためには、町長としての考えや方針が示されなければ各課で進めようがない。それを受けて、課長会議やその他の会議で議論されることになるはずだと考える。町長がどのような方針を示し、どのように議論されたのか、また、各課から出されたものをまとめる作業がどのようにされたか、そのステップについて説明を願いたい。それが十分できていないのではないかと疑わざるを得ない記述があるためにこのように聞いて

いる。

一例を挙げれば、会染保育園について、かつて町長は行革委員会の答申を踏まえて3案でいくと明言された。しかし、ここには教育委員会の2案をベースにするとしか書いていない。各課のプランをまとめたあとで検討されたのであれば、これはおかしいとなるはずだが、そうなっていない。

甕町長

第五次までの答申については、その都度協議してきた。全体でも協議し、各課でも協議している。ロードマップに記載した内容については各課から出されたものをまとめたもので、決して協議せずに出したものではない。

私が方針を示せるところは示し協議を加えている。あいまいな点があるとの指摘だが、調査・検討しなければならない部分があり指示ができないことがあるからだ。

会染保育園については、当初3案でいきたいと感じていた。その後いろいろ協議をしたところ、1億円かけて10年間先送りしたところで、10年経っても同じ問題が残り、結局教育委員会の2案となった。今から10年後に少子化になって児童が減るという結論は出せないことは先ほど方針で説明した通りだ。10年かけても根本解決にならないという結論を教育委員会から受けてこのような表記になっている。

現在物価が高騰し10年後どうなるか分からない。下がることは考えられないし、会染保育園の老朽化が相当進んでいる。建て直しが基本的な方針だったが、町民のみなさんからの意見を受けて再度検討してきた。建て直しの検討時期からすでに5年以上が過ぎている。ここで更に10年延ばすということでは理解が得られないのではないか。

3 案で検討すると言ったのは早計だった。その後の協議の結果ということで受け止めて頂きたい。

村端委員

今の発言には納得できない。私たちは行革委の案しかないと言っているわけではない。1年かけて検討するというのであれば、行革委の案も含めて3案で検討するのがよいと言っているだけだ。今年になって2案にしたと言われても納得できない。ここで3案を2案にするという結論を出したのであれば、2案を1案にするという結論も出せることになってしまう。そうではなく、もう1案を加えて協議していったらよいではないかというのが答申の趣旨だ。それをなぜここで我々の提案を除いて2案に絞ってしまうのか、全く理解できない。結論を出すところはさっさと出すが、引き延ばす項目はいつまでも引き延ばすということなのか。他のところで1~3年かけて検討するというのは沢山ある。すぐに結論を出せるところがあるのにそれをやらないで、もっと検討を深めるべき大事なところを2案にしたと言われても絶対に納得できない。おかしいではないか。

山沖会長

少子化に歯止めをかけるという話だが、歯止めをかけられるかどうかが重要だ。我々も、 少子化が進まないような努力を続けることは答申に盛り込んでいるが、日本全体で人口が 減少し、将来的には 6,000 万人になるという見通しもある現実を目の前にして、池田町だけ で現状維持できるのかが問われる。

我々の提案を含めて検討するというのであれば分かるが、なぜ逆に 2 案に絞らなければ ならないのか疑問だ。

甕町長

一つは(10 年先まで)延ばすことができるのかどうかだ。少子化とは別に、移転するのか建て直しにするのか結論を出すということで検討している。令和 5 年度に結論を出すという方針は変わっていない。その中で、10 年後まで先伸ばしするのは不合理ではないかと考えた。

少子化がどうなるのかはわからないし人口動態については十分研究しているが、保育環境は難しくなっていることも事実だ。単にハードの部分だけを延ばせばいいという問題ではない。保育士は激減しており、早く結論を出し方向性を出していかないとソフトに対する対応が非常に遅れてしまう。その意味で2案に結論づけた。自分で言ったことを翻すのは大変申し訳ないと思っているが、保育環境は激動しており早く結論を出したいということでこのようにしたことを理解してほしい。

山沖会長

我々の答申は、むしろ池田保育園との統合も視野に入ってくると述べている。このまま 2 案でいけば、会染を建て直して 2 園でいくか、池田保育園の大幅な増築ということになるが、 池田保育園に統合するとしても、今、そんな大きなものを作ってどうするのかという問題が ある。1 億円かけて改修することが強調されているが、そうではなくて、むしろハコ物を作 る以上はそれに見合った子どもがいるのかどうかだ。そこが理解されているのかどうか。そ れが理解されていないように聞こえる。10 年ぐらい経てば増築しなくても池田保育園で十 分まかなえる規模になるのではないかというのが答申の趣旨だ。中身をしっかり読んでほ しい。

山﨑教育長

この件については教育委員会で何度も検討し。会染保育園の現状は環境的に大変劣悪で、 先延ばしは考えにくい。従って3案ではなく2案でということを教育委員会としては申し 上げた。

山沖会長

教育長の発言の趣旨は、歯止めがかからなければ、現在の半分くらいの規模の保育園でも よいという考えなのか。歯止めがかかるかどうかはかなり難しい局面だ。

山﨑教育長

子どもの数が今度どうなるかは大事な指標なので、それに伴ってどのような改善を図ればいいのか検討している。

山﨑委員

冷静に池田町の財政を考えての発言でなければならない。新築するなら 10 億円以上かかる。増築して統合するとしても 6、7 億円かかるとされている。今の物価高ではさらに跳ね上がる。

現在の池田町は消滅の危機にあるといっても過言ではない。少子化は町の存亡に関わっている。そのことを本気で考えなければならない。10年という目標を示したが、5年先かもしれない。いま、本当にやるべきなのはお金を少子化対策にかけることだ。

その意味で、なぜ3案にしないのか。これから1年の検討で、私たちの意見を無視していることになるではないか。議会でも2案でいくと説明をしたのか。

お金があればどんなことでもできるかもしれないが、今は財政危機にあるわけだから、私 たちは3案を出した。それをテーブルに上げないということは考えられない。

3 案に戻し、あと1年かけて、どれが池田町にとって一番望ましいのかを真剣に考えてほ しい。これは行革委員の総意だと思う。

甕町長

これからのスケジュールとしては、令和5年度中に結論を出すので、その途上で議会への 説明や町民への説明が必要になってくる。その中では、行革委からこのような案も出たとい うことを説明し皆さんの意見を聞くことはできると考えている。

10 年が 5 年ということであれば、5 年のために 1 億円かけることは不合理だ。いずれにしても令和 5 年度に結論を出したい。

山﨑委員

行革委の提案もテーブルに挙げるということでよいか。確約が取れたと理解する。しっか り検討を深めてほしい。

宮嶋委員

今の意見からも分かるように、議論が「木を見て森を見ず」という状態になっている。森 すなわち池田町の財政が一体どうなっているのかをまず先頭に置くという考えが行政にな ければ駄目だ。それを脇に置いて木の議論をしているから、じゃ2案で行こうという話にな ってしまう。

60 億円も貯金を持っているなら、保育園を3つも4つも建ててもよいだろう。森を見て 議論することはどの問題でも必要だ。

先ほどの町長挨拶の中で、「私はトップダウンはしない」との発言があった。これは1つの政治姿勢としてあり得るだろうが、財政が大変だから何とかしなければならないときには成り立たない。職員の声、町民の声は大事だ。ただ、現在のような状況下では職員や町民がどう言おうが、これはこの方法でいかなければいけないという決断を下すのが理事者であり、現状を変えるにはその姿勢こそが必要だ。その姿勢がないところに改善・改革はない。

次に財政運営についてだが、先日「どれを財政の健全化の指標にすればいいか分からない」という議会答弁が全世界に YouTube で流れたのを見て唖然とした。財政を預かる一番の理事者がこれではいけない。町長はどうすれば健全財政になるのかの指標を持っていないということだ。

行革委では5回の答申を出し、ニュースレターも出した。それには財政指標についてズバリ書いてある。最大の課題は経常収支比率を70~80%に引き下げることだ。平成27年度は77.8だったが、甕町政になった平成28年度以来83.4、84.9、85.0、令和になってからも91.5、89.4となり財政が硬直化している。人間の身体でいえば健康度を表すこの財政指標を大切にしなければならないと思うが、町長挨拶では一言もそれが出てこない。この財政指標を守って運営するのは理事者の責務だ。先日、議会の皆さんには委員会の資料でデータを示したが、行政からそのようなものが出されたことは一度もない。他の自治体のホームページを見てほしい。80を超えたからここをこうすると書いてある。なぜ池田町では経常収支比率を改善することを理事者が言えないのか。平成27年度から令和3年度までに経常経費を5億円近く増やしてしまった。しかし、経常収支比率を80に抑えたとすれば、約11億8千万円を貯金に回すことができた。松川村と同じくらいの貯金ができたことになる。あるいは、借金しなくても済んだか、臨時的な経費や投資的経費に回すことができたはずだ。

課題は保育園などいろいろあるが、財政を健全化すればいろいろな事業ができる。経常収支比率を80以下に抑えるという明確なメッセージを庁内でも議会、町民にも出して、財政運営に当たってほしい。

甕町長

平成28年度と令和2年度の比較があったが、令和2年度は、明らかに今まで入っていなかった臨時的経費が人件費に経常経費として加わっているので、5億円増えたという表現は如何かと思う。確かに経常経費が増えていることは間違いないが、人件費については国が職員給与を上げようと盛んに検討を加えているときであり、人件費を1億円減らすと言われても、とてもそこまでは届くものではない。現状から若干落ちたとしても、毎年の昇級もあり、現実的ではない。結局、人件費が経常経費にものを言ってくるので、なかなか難しい課題だと考えている。

宮嶋委員

臨時職員の扱いは池田町だけではなく全国の自治体でそういう扱いだった。令和 2 年度に会計年度任用職員の制度になり給料も上がった。全国一律でそのような制度になったわけだから、それも含めて 80 を目指すというのが財政運営の考え方だ。経常経費が増えても仕方がないという理屈にはならない。会計年度任用職員の制度になったから経常経費 90%を目指すなどという指標にはなっていない。

それを含めて柔軟な財政にしていけば貯金もできるし投資的経費も生まれる。それを改善しないで保育園や非農用地などの事業を追いかけるのではなく、令和 8 年度くらいまではみんなで我慢して、まず財政を建て直し、それからいろいろな事業にも着手しようと行革委員会では申し上げている。

瀧澤委員

町長の冒頭挨拶の中で「リーダーシップはトップダウンではない」との話があった。ボトムアップで管理することを正しく理解されていないのではないか。

私たちの答申した項目について、すぐに改善できる内容があるし、町長が方針をはっきり 関係課に示し、町長もそこに入ってもよいが、そこで行動計画を出してもらえれば物事は解 決する。そうすれば PDCA サイクルを回しチェックもできる。正しく目標管理ツールが活用 されていれば、このような計画にはならないというのが私の強い思いだ。

以前、町の財政安定化プロジェクト内で行ったアンケートの紹介の中で、ある職員の「この時代、根性で働くのは時代遅れだ」というのがあり、ものすごく衝撃を受けたことが忘れられない。精神力は昔も今も変わらないと思う。

山﨑委員

この表で令和8年度までの達成見込みの率を計算すると57%だ。これでは行革は遅遅として進まないと実感させられる。これらの各項目は令和8年度までに必ず達成してほしいというものだ。財政危機対応期間5年間のうち、すでに1年間が過ぎ、あと4年しかない。この表に、町の本気度が現れている。このままでは財政シミュレーションを描いても、それなりの財政シミュレーションになってしまうのではないかと危惧する。

次に、2年前に、財政基金はどのくらいの規模にするのかと町長に質問したことがあった。 その時、町長からは1割程度でいいという回答だった。そうすれば財政は健全化され、軌道 修正しても大丈夫という判断だと思うが、私はそうではないと思う。この財政規模1割は、 今の池田町には全くそぐわないのではないか。

庁舎についても、議会の一般質問にもあったとおり、特別基金でやってほしいという意見は全くその通りだ。国の交付税が増えたことは財政を見る健全化の指標にはならない。1割で大丈夫なのか、町長に聞きたい。

甕町長

財政規模1割というのは財政調整基金のことだ。基金は十いくつあるが、会染保育園などの整備については公共施設等整備基金があり、現在は7億円を超えている。庁舎の整備もこの中に入ってくるわけだが、別枠を設けるのはまだ早いと考えている。会染保育園の方向性も決まらないし、他の公共施設の方向性も決まらない中で、庁舎だけの枠を作ってしまうとそれで固定化されてしまう。庁舎の建て替えは最優先課題だとは考えていないため、他の喫緊の課題に対応するため庁舎整備基金という枠は設けないことでご理解頂きたい。

財政調整基金は、災害などが起こったときに使う基金だが、災害の場合は国からの支援もあるので、対策の全部を基金から支出することは考えられない。従って、1割程度あれば乗り越えていけると考えている。

1割程度では不安があるので、財調は5億円と定め、他の積み立てについては公共施設等整備基金などに積み立てを行っていきたい。

山沖会長

ただ、公共施設積立金も令和3年度で7.8億円だから、まだまだ不十分だと思われる。会 染保育園を新築すれば7億円かかるわけだから、その意味では全然足りない。他にも老朽化 が進んでいることも考慮すべきだ。

この後は、せっかく、各課の課長も出席されているので、個別の問題についても意見交換 したい。

まず1つ目はハーブガーデンの問題だ。この表を見ると何故か、ハーブセンターに引きずられているように見受けられる。ハーブセンターは令和8年度に指定管理制度の見直しを行うので、そこまで検討を行うということは理解できるが、ハーブガーデンについては見直すべきところはすぐにも改革する必要があるのではないか。

次に、社協や商工会について。社協は実施が令和8年となっている。なぜそこまで時間がかかるのか。調査もせずにやれというつもりはないが、調査・検討し、調整まで含めても1年、2年で済むと思われる。

答申でも述べているように、社協については事務局長の町の負担割合が96%と、過剰になっていると考える。事業割合を考えれば、そこまで大きな割合ではないのではないか。民間介護事業者とのアンバランスも生じている。また、商工会については実施時期が令和6年度と社協よりはよいが、こちらも補助金のあり方の決定をもう少し早めることはできないのか。

これらについては、特に町長のリーダーシップを発揮して早急に検討してほしいと思う。

大澤課長

ハーブセンターは最近まで西と東を 1 つのエリアとして運営してきた経過があり、本来

そこが1つになればいいとは思うが、ハーブセンターを指定管理で運営している「てる坊市場」の期限が令和7年度になる。従って、それまでは指定管理を続けてもらい、令和8年度以降に一体的な指定管理ができるかどうかを検討していきたい。

山沖会長

一体的な運営を含めて検討をするのであれば令和 8 年度でよいが、東側についてはそれ 以前に改善すべきことがいろいろあるのではないかと申し上げている。令和 8 年度となれ ば、かなり先の話だ。その前に見直すべきところは見直して、それで令和 8 年度に一体管理 を含めて見直すというのであれば理解できる。そこをしっかり分けて、検討できるものは早 急に検討してほしい。

甕町長

了解した。県道東側は、現在ハーブステーションと呼んでおり、3年が経過した。新年度からは農地の問題を含めてハーブステーションで管理することが決まっている。また、管理している部分の精査を進めており、新年度予算にはそれも盛り込むなど、管理内容については随時見直している。

一体管理という現在の方針は、現在の西側の指定管理が終わった令和8年度から、全体を一体的に指定管理にするということだ。広いエリアなので、指定管理を引き受けるところがあるかどうか分からないが、議会からも町民からも一体的に運営し、ハーブの町と言えるエリアにしてほしいという要望もあるので、そのように進めていきたい。

山沖会長

この表の44-1などはすでに着手していると考えてよいのか。

甕町長

東側の業務委託は変わらないが、農場等の問題があったので、そこは是正に向けて作業を 進めている。

山沖会長

44-1 は既に検討済み、あるいは検討する方向で方針を決めて来年度から実施するという 段階であり、一体的に管理運営するのは令和8年度になると考えてよいのか。

甕町長

その通りだ。

山沖会長

では、社協、商工会の関係について説明をお願いする。

大澤課長

商工会からは毎年予算要望が出てくる。それらを精査し必要額を予算提示している。今年 は行革委員会からの答申もあり、要望書を十分吟味した。

ただ、今年の新しい事業として創業支援事業を取り組みたいという話があったが、金額については積算資料がないため細かい精査ができず、昨年より数パーセント落とした金額として査定した。来年度については細かい積算資料を商工会で作成してもらう。今年度については、昨年度の事業実績等も勘案しながら一定額を計上した。

甕町長

人件費が一時上がったときがあった。条例では、県の補助金が下がったときにはその差額を町の予算の範囲内で補塡するとなっている。そのため、商工会から町の補助金を上げてほしいという要望があった。行革委からは事業縮小という話もあったが、池田町の特性として、商工業、特に製造業部門が近隣の中で出荷額が最も多く、工業の町というイメージもある。

また、商業についても大型商業施設が増えている。商工会からは、事業縮小すれば1人分の人件費を削ることになり、指導員という立場の人を削らなければならなくなるので、縮小はとても無理だという話だった。町としても十分検討はしたが、商工会の要望に応えることにした。商工会からは1,350万円の要望があったが、前年度940万円のところ880万円で提示したところだ。予算削減については商工会にも努めてもらいたいと伝えている。

山沖会長

全体として縮小ということはあるにしても、答申の後半にも書いた通り、町の振興のために縮小しなくても済む方策を商工会で考えて頂く必要がある。事業規模を維持向上し増やすなど、いろいろな工夫が必要だ。予算だけの問題ではなく、広域連携なども視野に入れ、新たな方策も併せて考えてほしいと願っている。

滝沢課長補佐

補助金は人件費のウエイトが高い。これを単純に減らすという答申だが、人件費に充てている性格上簡単には減らせないのではないか。令和5年度の予算に向けて、新たな財源の調達を進めているところだ。周辺自治体の人件費を調査している途中だが、管理的な立場にある事務局長は100%補助で賄われている。そのような事情を踏まえて、財源を確保しつつ補助金の検討を行っている。社会福祉協議会では理事会・評議会があるので、そちらとも調整をとりながら話を進めたいと思う。

どれくらいの事業割合にするのかは非常に難しいところだが、令和 5 年度予算の事務局 長の割合については新たな財源で 10%、介護保険事業で 10%合わせて 20%、補助金として 80%を予定している。ロードマップに示した検討、調整期間が長いという指摘であるが、令和5年度中に人件費割合の方針を決定したい。人件費にウエイトが高いという性質上、財源確保の見通し等、方針の内容である程度の調整期間が必要であると考え長くしている。方針の内容次第ですぐに対応できれば実施したい。

山沖会長

令和5年度から順次実施していくと理解してよいか。

滝沢課長補佐

令和5年度の事務局長の人件費は80%だということだ。

山沖会長

順次少しずつ検討を進めて、完全実施が令和8年度というスケジュールか。

滝沢課長補佐

新たな財源で10%、介護保険事業で10%とすることについてだが、10%の妥当性については全く触れていない。その点を精査し調整させて頂き、最終的にどのような方向性になるのかを示したい。

山沖会長

他市町村ではそのような形かもしれないが、他の介護事業者は介護保険事業で全部賄っており、町からの補助金はない。それとのバランスはどう考えるのか。

滝沢課長補佐

介護保険の事業について、この補助金は使われていないことをまず理解してほしい。社協 もいくつか介護事業を運営しているが、それぞれの施設長の指示のもとで事業を行ってい る。事務局長が必ずしも全部指示を出して動かしているわけではない。

山沖会長

他市町村がどうかというより、他の民間事業者とのイコール・フィッティングが重要であり、民間介護事業者と比べて有利になるという点が一番の問題だ。今の話では、事務局長は介護事業をやるのではなくて他の事業のためにやっており、介護保険事業には一切予算は出ていないため、前年度までは96%だったが、それを80%まで下げるという趣旨だと思う。それらを見極めて負担割合を考えていってほしい。ともかく、早い段階から、できるところから順次やるというように理解したがそれでよいか。

滝沢課長補佐

そのようにお願いしたい。

山沖会長

我々は、全てを令和5年度に一度にやれと言っているわけではなく、できるところから道筋をつけてロードマップを作成し、ステップ・バイ・ステップで進んでいくのだということを示してほしいという趣旨を言っている。

検討の結果、達成時期がまだ分からないということであれば、それでもよいが、ただいつまでに検討して結果を出すのかははっきりしてほしい。検討結果によっては、完全実施は先になるが、できるところから順次やっていくということが明確になれば、我々にも進行状況が目に見える。その場合でも、後に延ばすのではなく、できるだけ前倒しで実施していくようにお願いしたい。

山﨑委員

町長からの理事者としての総括的な話の中で、少子化の歯止めが全ての基本になってくるという話があった。その対策の重要ポイントについての見解を聞きたい。

甕町長

少子化問題はどの自治体でも最大の課題になって取り組んでいる。3 日前に消防団 0B 会があり、いろいろ話をする中で、「土地がない、住む場所がない」「アパートがないので結婚すると、アパートのある隣の自治体に行かざるを得ない」などの話があった。子どもが生まれて家を建てるとなれば池田町という選択肢はあるが、松川村は補助制度が非常に充実しており、「どう考えても若い世代は松川村で家を建てる」とはっきり言われた。近隣市町村では、松川村だけが人口を維持している。しかも、池田町より若い人が増えて、アパートも次々と建てられている。

では、池田町で何ができるのか。こちらでも子育て支援に力を入れ、子育てのしやすい環境作りをしていかなければならない。池田町は企業も元気になっており、雇用の力は十分あるが、逆に募集しても人が集まらない。企業についても池田町は若い人の選択肢に入ってきていないのかなと思うほどだ。はっきり言って非常に苦しい状況にある。

子育て支援と言っても財源のかかることが多く、何とか積み上げて町づくりを目指していきたい。

項目の中にあるように、旧北保育園については令和5年度中に方向を定めたい。今の建物を解体し更地にして宅地として活用を図る。条件付けをして若者向けの住宅地にしたいと考えている。町有地はこれでほとんど終わりとなる。

今後新たに土地を求められるのかどうか。財政にもかかってくるので大変難しい課題だ。

ただ、池田には空き家が大変多く、池田に住みたいという人も多いので、空き家のニーズは大きく成約率も高い。空き家対策には力を入れていきたい。働く場はあると思うので、あとは住む場所と子育て環境の充実が大きなポイントになる。

山﨑委員

岡山県の奈義町が最近話題になっている。ここでは、町の職員数を 120 名から 90 名にした。議員は 14 名から 10 名に。補助金は半額にし、1 億 6 千万円の削減をして、子育てに大きな投資を行った。その結果、出生率が 2.95 になったということで話題になった。

最初からこのような出生率であったわけではない。2005年に、町民、議会、行政が痛み分けをしたという。消滅の町と言われていたのに V 字回復した。

奈義町の人口は池田町の半分より少し多い状況だが、保育料は第2子半額、第3子以降は無料。医療費は高校生まで完全無料化。高校生は1人年額135,000円を支給。3年間の在学中はずっと続けるというように、全てを子育てにシフトしている。

こうしたことは行政だけでは実現できない。町民にも痛みは理解してもらう必要がある。 2005 年には出生率が 1.41 だったが、2014 年には 2.81 に、2019 年には 2.95 と全国トップクラスになっている。こういうことをやろうと思えばできる。池田町もそうしたことをやらなければいけないとつくづく思わされた。

行政、町民、議会が痛み分けをし、理解しあい、本気になってやれば、このような町にできる。後は決断と実行だ。

母親が子育てに時間が取れない、保育園にも買い物にも行かなければならない問題を解決するために、奈義町には子どもを一時的に預かる「なぎチャイルドホーム」があり、1時間 300 円で見てくれる。このように手厚い対策があって、この町に行って子育てしたいと言う思いにさせる思いやりのある行政が行われている。

こうしたことをすぐに全部やる必要は無い。このような方向にシフトしていかなければ ならないのが池田町だということだ。行動しなければ歯止めをかけることはできない。

青少年には新しい未来のステージを残したいということを皆さん共々決意したいと思うが、町長の決意を一言お願いしたい。

甕町長

一つ一つもっともであり参考にしたい。池田町の中で最大限できることに取り組み現状 の改善に当たりたい。

山沖会長

子育てに集中して他のことができなくなるというのではなく、バランスもあるので、どこに力を入れていくかは町民がみんなで頭をひねる必要があると思う。その意味では、池田町の将来ビジョン、池田町をどうしていくかが重要になる。その一つが子育て支援であり、ま

た、ワインとハーブということだろう。職員数も限られ、財源も厳しい中で、まずはどこに 向かっていくのか目標を考える。その上で、いつまでに何をするのかという道筋を考えてい くことだと思う。

それを定めるに当たって、町民がみんなで考えるということは当然必要だが、一番重要なのは理事者のリーダーシップであり、そのもとで職員が一丸となることだ。町民を巻き込んで将来ビジョンを考えて頂きたいと思う。

町長、課長の皆さんには長い時間ありがとうございました。

<休憩>

2. ロードマップ、その他について

山沖会長

では再開する。始めに宿題になっていた「育休・療養休暇職員の代替」について町から説明をお願いしたい。

塩原係長

宿題は育休8名、療養休暇3名の代替となる会計年度任用職員の数についてだった。

その前提として、保育士の育休が4名、療養休暇が1名だが、保育士については代替という考えがない。理由は、保育園で必要な保育士の数自体が年度によって変わることや、年度内を見ても子どもが出たり入ったりするため、その都度人数を決定し会計年度任用職員で調整していくことになるからだ。ついては今から申し上げる数字からは抜いてある。

療養休暇については2名が対象になるが、それに対しては会計年度任用職員が1.2人、100万円程度になる。これらは報酬、社会保険料込みで4ヶ月分になる。

育休者4名についての代替は1人分1年間になり、費用は300万円程度になる。

辻委員

保育士は正規職員の中に入っているのか。

塩原係長

入っている。

山沖会長

保育士の場合は、その時々で人数に変更をかけるということだが、正規職員の数はその都 度変わってくるということか。それとも臨時職員の数が変わるということか。

塩原係長

正規職員は決まっているので、子どもの数が多くなると会計年度任用職員で対応することになる。

山沖会長

逆に、職員の数が多すぎた場合はどうするのか。正規職員の数だけで多すぎるということはないのか。

塩原係長

基本的に人員が足りない状況だ。

山沖会長

会計年度任用職員で調整を行うということか。

塩原係長

そういうことになる。

和澤委員

保育士が全員で 50 人なら、そのうち正規職員が 20 名というように、半分以上は会計年 度任用職員だ。

山沖会長

代替職員1名で、育休4名分の仕事を補っている、つまり3名分の補塡をしていないと考えればいいのか。

塩原係長

そういうことだ。既存の職員や会計年度任用職員の異動で対応している。

山沖会長

会計年度任用職員は1名分しか増やしていないので、3名分は減ったままということか。

塩原係長

そういうことだ。

辻委員

育児休業の職員は職員数92の中に含まれているのか。

塩原係長

含まれている。令和4年度でいえば、94人の中には育休の8名と療養休暇3名が含まれ、 実数83名でやりくりしている。

辻委員

育体の職員の給料は支払われていないから、職員数には含まれるが人件費としては出て こないということか。

塩原係長

その通りだ。

山沖会長

今日は、町からロードマップの話を聞かせてもらい、いろいろ話が出てきたが、次回2月7日には最終答申案について相談させて頂く。2月20日頃には財政シミュレーションが出るので、2月22日には9時30分から財政係長にその説明をしてもらい、11時頃から町長との意見交換を行いたい。それらを踏まえて3月8日に答申案の協議を行い、3月20日には最終答申を提出することを予定している。ただし、終了しない可能性もあるので、念のため3月28日を予備日としておきたい。

最終答申案については、論点についてのたたき台を昨年 11 月末に一度話し合っており、 それをもとに私の方で素案を作っている段階だ。案はほぼ出来上がっており、総務部会に諮った上で 2 月 7 日には皆さんにお示ししたい。ただ、財政シミュレーションを見る必要もあるので、最終答申は 3 月 20 日と設定した。

答申の全体構成は、まず前文に経緯や総括的なことを書き、以下各論的なことになる。また、増収策や評価検証について述べることになる。

今日のロードマップについて、他に何か意見はないか。

和澤委員

今日の説明を聞くと、何かやっているということは分かるし、このロードマップは常に進んでいる。だから、このロードマップで終わりにするのではなく、今年は何をやる、来年は何をやるというように区切りでどこまで進んだかを明らかにしないと、後から見た人は説明なしでは何も分からないしチェックもできない。例えば、令和5年度にはこれだけのことを目標にする、運営はこうするというものを作れば、結果に対してチェックできる。具体的なものがないと分からない。

山沖会長

2月に財政シミュレーションを出した段階では、このロードマップも改定して頂く必要がる。今のお話は、それに加えて令和5年度に何をするのかを明らかにしてほしいということだろう。

和澤委員

それがあれば、やった結果をチェックできる。

赤田委員

和澤委員のおっしゃる通りだと思う。このロードマップで進捗状況がチェックできるか といえばできない。検討するといっても何を検討するのか。それが役場の実務の中では必要 になる。

総合計画は80%達成で概ね順調だというプレス発表があったが、そうではなく、5年なり10年なりの計画があれば、それを1年に落とし込んで、課から係に流していかなければならないはずだ。係の実行の過程で、最終的に人事評価につながっていく。そのような文化が現在の役場の中にあるのかどうか。そのような形になっていなければ人事評価もできないはずだ。療養休暇2名のために仕事が偏って8課を9課にすると単純に言って1課増やせば済む話ではなく、療養休暇問題の解決にはならない。係長や課長がどんな問題で悩んでいるのかを目標カードやスケジュールに落とし込み、課長と理事者が面談を行う、課長が係長や担当者と面談するなどして計画の進捗状況をチェックしていかないと解決にはならない。もし療養問題が精神的なものであれば、課を増やしたところで解決できる問題ではないだろう。事業の進捗をチェックしていく仕組みを役場の中で作っていかなければならないのではないか。

和澤委員

職員にはそれぞれのパワーや能力がある。そういったものを無視して、ただ 2、3 年たったから人事異動ということでは無理がある。その人の能力とモチベーションを考えた人事をやらなければいけない。

1人1人の人間には弱さがあり、ここに異動させれば病気になると分かっていても形式的 に動かすような人事ではなく、人を見て育てる人事を考えてもらわなければいけないと思 う。多少給料が安くてもこの仕事でいいよという働き方があってもいいのではないか。

瀧澤委員

赤田委員の話の通りだと思うのだが、「いやそうではなくて役場の中でこのような取り組みをしている」ということがあれば聞かせて頂きたい。

宮澤課長

ロードマップを作るに当たっては、話合って決めたものもあるし、内容によっては書類を 電子回覧したものもある。最終的には総務課でまとめ、町長と何度も打ち合わせてきた。

課を増やしたのは、課長の守備範囲が広くなり目が行き届かなくなる悩みもあったからで、二つにわけることにした。総務、企画については誰も大変だと言ってくれない。能力という話が先ほどあったが、誰でもいやな部署はある。ある人が絶対にそこに行かないとなると、あの人は配慮されているが私は配慮されていないという見方にもつながる。評価は人事評価シートで行っているが、民間企業のように営業成績で決まるという職種でもない。改善の余地はあるが、誰が本当に適材なのかを見極めるのは非常に難しい。

山沖会長

ロートマップについてだが、これまで作ったことはあるのか。

宮澤課長

作ったことはない。

山沖会長

だとすれば、和澤委員の話のように、令和5年度の目標を定めてそれをどう実践したのかを出してもらうことが重要になる。そうでないとチェックができない。ただ、職員の意識がそこまで行っていないようにも思えるし、果たして作れるかどうかだが。

目標を作り、それに対してどの程度できたかを判断するのが本来のやり方だが、私が中央 省庁にいた際に、目標を低めにして実績はそれより高くするという逃げ道を作るというの が実際にあったので、あらかじめ目標を出しておくことが必要なのかどうか。むしろ、令和 5年度の実績をしっかり示していただくことが重要である。

令和 6 年度以降の分をどこまで詳しく書くかとなると難しいのではないか。職場の風土から言って職員がついていけないのではないかとも思うがどうか。

宮澤課長

令和5年度でいえば、ここに書いてある程度ではなく、もう少し具体的な目標値として、 それで評価していくというイメージか。

山沖会長

和澤委員の話はそうだ。

宮澤課長

総合計画は目標値があり、それに対しての進捗度で評価している。2段にすれば書けるかもしれない。

和澤委員

ここでは3ページだが、10ページくらいにすれば書けるのではないか。

一番求められるのは自己改革だ。町長がやれと言ってやるというのではなく、自らできる 範囲の目標をつくって達成することが必要だ。

課全体の目標をもって、助け合い、最終的に課長が責任をもつべき。

瀧澤委員

達成するためにどのように行動するかを出して頂かないとチェックできない。課の目標を出すときには徹底して話あうことが大切だ。個人の目標をたてるときには、課長は職員の能力を把握しているわけだから、出てきたものに対して修正しなければいけない。進捗状況はきちんとチェックしなければいけない。

塩原係長

和澤委員から出されたロードマップの評価の関係だが、今後どの様に評価していくかは 決まっていない。行革委の皆さんの答申の中にもそのようなことが盛り込まれる予定であ るのでそういったことも踏まえて検討していきたい。

また、次期委員会という話もあったがそれもどうなるかは確定していない状況である。議会がそれを担うことも考えられるが、まだ決まっていない。

山沖会長

本来なら議会がチェックするというのが筋だと思うが、第三者委員会を設置して評価することも考えられる。

いずれにせよ、今日の話を踏まえて書き方について工夫してほしい。せっかく順番に手続きを踏んでやろうと思っているのに、それが全く見えない書き方となっているところがある。

また、和澤委員から話があったように、令和5年度以降もこのような形でやっていくのであれば、枠を広げるとか、あるいはこれはそのままにし、翌年度の目標と実績を別の資料として作成してもらう方法もある。

評価や検証する機関ができれば、そこが指示をするということだろうし、議会でそれを行うこともありうる。先ほど話したように、まずこのやり方に馴染んでもらうことが重要だ。今まで、こうした考え方に基づいて、「目標を示した上でもって道筋を立てて実施していく」こと自体に慣れていないように聞こえるし、また、資料の作成に当たっても、実績をうまく書き込めていないのではないかと思える。来年度以降、検討してもらうということでよろしいか。

和澤委員

それでいいと思う。ただ、我々はこのように答申したのだから、仮に小委員会に縮小したとしても検証委員会で答申をチェックしていくべきだと考えている。今のところ、町はそこまで考えていないということで、議会にそれを委ねるということなのかもしれない。そうした機関も、開催は年2回とか3回でいいのだから、議会でやるよりも専門家がいる委員会でチェックする方が有効ではないか。こうしたことは最終答申に入れてほしい。

山沖会長

最終答申には、評価・検証をする必要があるということだろう。ただ、その趣旨をどのように入れるのか、入れないのかは相談させて頂きたい。

塩原さんのおっしゃることは、形式的にまだ最終答申を出していないので、そのようなことは書いていないではないかということだと思うが、皆さんからの意見がそのようなものであれば最終的には盛り込むことになる。ただ、同じメンバーでやるかどうかは別の問題だ。

山﨑委員

先ほど達成率が 57%という話をしたが、現状でも 57%だ。人件費も 5,100 万円だから 1 億円削減という答申のまだ半分程度だ。このままでは実現不可能は見え見えだ。

答申の項目の達成を精査して頂くために、当委員会を継続してもいいし、新しい委員を入れてもいいが、委員会の名称は別として、答申の内容について年度ごとにモニタリングできる体制をつくるようにお願いしたい。

丸山委員

第6次の最終年は何年か。

宮澤課長

令和10年だ。

丸山委員

各課に持ち帰って、総合計画と今回見直しを図ったものを年度ごとに評価してほしい。やっていないわけではないが PDCA の文化をもう一度確認してほしい。

町長の話に「考えて、考えて、考え抜く」という言葉が染みた。本当にみんなで考え抜いていけばいい知恵も出る。

山﨑委員

総務課長に確認だが、保育園問題で行革委員会の案を含めた 3 案で検討していくと回答

があったということでよいか。町民にも議会にも報告しながら 1 年かけて検討していくという理解でよいか。

宮澤総務課長

その通りだ。

丸山委員からの総合計画については、毎年評価・検証している。令和6年度からは後期計画になるので、行革委員会の答申などを踏まえて見直しを図りたいということだ。

赤田委員

ロードマップは係毎に作り、右側は月別にすればいい。行革委員会の答申だけではなく、 総合計画や各係が持っている課題を並べてスケジュール表とすれば、担当者とその上司が それを見て進捗状況も確認出来るし意見交換もできる。

目標を達成したといっても他力本願で達成できることもあるし、またいくら頑張っても 達成できないこともある。示された表だけでは、どんな努力をしたかが見えてこないのが大 きな欠陥だ。

次に、町長の話を聞いていて思うことは、ここにいるメンバーと町長の温度差が全然違う。 言葉は悪いが「暖簾に腕押し」で少しも反応がない。これでは委員会が今の継続でこれからチェックしても意味をなさない。そこは議会の方でしっかりチェックして、賛成・反対の意志表示をしないとチェックはできないと思う。町長の表情を見ると、現状でいいのだ、何を細かいことを言っているのかと言っているように私には受け取れる。そうしてみると、やはり実施状況をチェックする機能を果たせるのは議会ではないかと感じた。

山沖会長

では、以上で今日の会議を閉じたい。

4. 閉会(丸山副会長)